

国土技術政策総合研究所コンプライアンス・アドバイザー委員会議事概要  
(平成26年度第2回)

○開催日時 : 平成26年12月19日(金) 13時00分～14時30分

○開催場所 : 三田共用会議所

○出席委員

委員長 山口 卓男 弁護士

委員長代理 砂田 憲吾 山梨大学特命教授・名誉教授

委員 田中 仁 東北大学 大学院工学研究科教授、副研究科長

委員 野上 邦栄 首都大学東京 都市基盤環境学域教授  
(委員は五十音順)

○議事概要

(1) 平成26年度国土技術政策総合研究所コンプライアンス推進計画の実施状況について

【主な質問及び回答】

文部科学省等からの競争的資金(科学研究費補助金)は研究者に直接交付される公的研究費であるが、その適正な執行・管理体制が確保されているか。会計管理について、研究者の個人経理となっているのか。また、物品の検収等はどうか。	補助金等は各研究者宛に直接交付されるが、現金出納や物品検収などの経理事務は全て会計課で取り扱っており、国の支出と同等の会計管理を行っている。
公的研究費の内部監査の実施時期は何時か。	内部監査は隔年で実施していたが、26年度から毎年実施することとし、今年度は12月に実施する予定。
システム情報管理の徹底を図るため、標的型メール攻撃に対する訓練を実施しているとのことであるが、コンプライアンス推進計画の中にどのように位置づけられているか。	他の機関等から、不特定多数の送信先アドレスが見える形でメール送付された例もあり、当研究所においても職員の不注意から生じうる事案として、コンプライアンス推進計画の中に位置づけ、情報管理の徹底を図っている。

【各委員からの主な意見】

- 外部講師による講習会では多数の参加者が熱心に受講しており、職員の意識の高まりが感じられた。取り組みの効果が始めている印象を受けた。
- 全体的に順調に進んでいると感じる。関係者の努力に感謝する。

(2)発注者綱紀保持規程及び発注者綱紀保持マニュアルの改正案について

【主な質問及び回答】

<p>事業者等の定義において、国交省OBのうち事業者と全く関係のないOBは対象外であるが、代理人などの名目を問わず、何らかの関係が疑われる場合は広く事業者等にあたるという理解で良いか。</p>	<p>高知県事案等を背景に国交省をあげて今後不正を根絶していくことが改正の趣旨であり、ご指摘のとおり事業者等は広義に理解し、厳正に運用していく方針である。</p>
<p>国交省の方針のもと改正するなかで国総研独自の特徴付けられる点はあるか。</p>	<p>事業者等の説明で、国総研では「コンサルタント業務」に重点を置き、業務を行うにあたり全員に関係がある問題であることを明確にしている。</p>
<p>不当な働きかけがあったという通報があった場合に、これに迅速・的確に対応する体制が組まれているか。</p>	<p>従来に比べて、所長に直接報告があがってくる体制が整えられており、トップの責任も明確になっている。事務担当の所に情報が止まって、対処を誤ることがないように配慮されている。</p>

【各委員からの主な意見】

- 改正の趣旨としては異存のあるところではない。不正防止のために、不当な働きかけという微妙な行為の範疇を出来るだけ広く捉えて、綱紀を正していこうという方向性は大変結構である。あとは、不当な働きかけがあったときに、これを排除して不正を未然に防止していくために、通報システムがうまく動くかどうかの工夫が必要。これは規程を整えただけでは十分でなく、組織として綱紀保持が有効に機能するかどうかは、皆さんの工夫と熱意にかかっていると思料する。
- 当委員会としては、改正の趣旨・基本方針は了解ということで、規程の技術的細目については、特に意見は述べません。